

令和7年度子ども・子育て関連予算のポイント ～「子育て楽しいさいたま市」を目指して～

結婚、妊娠・出産期

乳幼児期(就学前)

学齢期(小・中学生)

青年期(高校生年代～)

1 こどもまんなか社会の実現

1-1 親子の健やかな成長のための支援

- ・新生児マススクリーニングの推進
- ・1か月児を対象とする乳幼児健康診査の実施

1-2 意見表明機会の確保と社会参画機会の提供

- ・子ども・若者を対象としたワークショップの開催
- ・子どもの意見も踏まえた、地域ごとの特徴に応じた公園利用ルールの検討
- ・タウンミーティングの対象年齢の拡大

1-3 子ども・若者を社会全体で支える取組の強化 / 1-4 多様な体験・活動の提供と居場所の確保

- ・子ども・青少年希望(ゆめ)基金の運用拡大
- ・低所得の子育て家庭児童進学支援金の支給
- ・ヤングケアラー等への支援
- ・児童養護施設等退所児童への支援

- ・子どもの居場所づくり事業(子ども食堂等への支援)の対象拡大(プレーパークにも支援を拡大)
- ・放課後子ども居場所事業の実施校拡大
- ・民設放課後児童クラブの整備促進
- ・若者のライフデザイン形成支援

1-5 教育環境の充実

- ・武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の整備
- ・大和田小学校の整備
- ・「学びの多様化学校」の設置準備

2 切れ目のない少子化対策・子育て支援の充実

2-1 若年層に対する結婚支援の充実

- ・若者のライフデザイン形成支援〔再掲〕

2-2 社会全体で子育てを支える取組の強化

- ・産後ケア事業の拡充
- ・多胎児家庭外出支援の実施
- ・子育てヘルパー派遣事業の充実(利用料金の引下げ)
- ・ファミリー・サポート・センター事業の充実(利用料金の引き下げ・提供会員への助成)
- ・こども誰でも通園制度の試行的実施
- ・私立幼稚園等の特別支援教育に対する支援の充実
- ・私立認可保育所等における医療的ケア児の受入支援
- ・保育園・幼稚園・放課後児童クラブ人材確保施策の拡充
- ・放課後子ども居場所事業の実施校拡大〔再掲〕
- ・民設放課後児童クラブの整備促進〔再掲〕
- ・ヤングケアラー等への支援〔再掲〕

2-3 子育てを支える経済的支援

- ・伴走型相談支援と合わせた妊婦支援給付金(10万円)と、地域通貨を活用した市独自の上乗せ(1万円相当)を支給
- ・保育料第2子軽減対象の拡大
- ・養育費サポート事業の拡充
- ・低所得の子育て家庭児童進学支援金の支給〔再掲〕

令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

1-1 親子の健やかな成長のための支援

拡大

新生児マススクリーニングの推進

3,847万円
〔母子保健課〕（+ 3,819万円）

疾病の早期発見・早期治療を目的に新生児に対して行う先天性代謝異常等検査について、既存の20疾患※に加え、新たに2疾患の検査を追加します。

※ 20疾患の検査は、健康科学研究センターで実施。

重症複合免疫不全症（SCID：スキッド）

免疫が働かないため重い感染症にかかりやすい病気。
下痢や咳が続く、体重が増えない、感染症の重症化などの症状がでる。5万人に1人が発症。

脊髄性筋萎縮症（SMA：エスエムエー）

全身の筋肉が低下する進行性の病気で、呼吸障害や嚥下障害をきたす。2万人に1人が発症。



対象者	市内の分娩取扱医療機関等で採血をした新生児。
検査費用	無料。採血料等は自己負担。
検査の受け方	① 市内の分娩取扱医療機関等へ申込み。 ② 日齢4～6日の赤ちゃんのかかとかから少量の血液を採取。 ※ 市外で出産した場合は、分娩取扱医療機関等の所在する自治体へ確認。

新規

1か月児を対象とする乳幼児健康診査の実施

6,147万円
〔母子保健課〕（+ 6,147万円）

出生後から切れ目のない健康診査実施体制を構築するために、1か月児を対象とした乳幼児健康診査を実施します。
（令和7年4月1日から運用開始）

母子保健法に基づき公費負担で実施

出生	健康診査	健康診査	健康診査	健康診査
	1か月児	4か月児	10か月児	6歳1か月児
	健康診査	健康診査	健康診査	健康診査

出生後から切れ目のない健康診査の実施体制を整備

1か月児健康診査

目的	身体疾患が顕在化する時期に、疾病及び異常を早期に発見し、早期治療や適切な指導を行うとともに、養育環境を把握し、養育者への育児の助言を行う。
対象者	生後27日を超え、生後41日の乳児（出生日を0日目とし、生後28日以上、生後41日以内の乳児）
実施形態	医療機関で実施する個別健康診査
実施者	新生児・乳児の保健医療に習熟した医師
自己負担	助成上限額(6,000円)を超えた場合、その差額を支払う。

令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

1-2 意見表明機会の確保と社会参画機会の提供①

新規

子ども・若者を対象としたワークショップの開催 103万円
〔子ども・青少年政策課〕 (+103万円)

子どもや若者の意見等を聞き、市政に反映するための仕組みづくりとして、子ども・若者ワークショップを開催します。



【開催概要】

①ワークショップ（全3回）

時 期：令和7年7月・8月

対象者：市内在住・在学の小学5年生～大学生
（25名程度）

内 容：テーマの選定、フィールドワーク、
市の所管課や専門家などとの意見交換

②発表会

時 期：令和7年9月上旬頃

内 容：子ども・若者ワークショップからの市政
に対する提言発表

新規

**子どもの意見も踏まえた、地域ごとの
特徴に応じた公園利用ルールの検討** 471万円
〔都市公園課〕 (+471万円)

公園は基本的には、自由に御利用いただける場所ですが、公園利用者と近隣にお住まいの方々と利用方法について、合意が取れなかったことなどによりルールを設けている公園もあります。

そのため、「ボール遊びをしたい」などの様々な要望が増えており、地域特性を踏まえ、子どもの声を聴き、公園の利活用を促進させるためのルールづくりを検討するものです。



令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

1－2 意見表明機会の確保と社会参画機会の提供②

拡大

タウンミーティングの対象年齢の拡大

〔広聴課〕 156万円
(+48万円)

中学3年生以上を対象としていたタウンミーティング参加者の公募について、対象を中学1年生以上に拡大します。

また、小学生を対象としたオンラインでのタウンミーティングを実施します。



令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

1-3 子ども・若者を社会全体で支える取組の強化①

拡大

子ども・青少年希望（ゆめ）基金の運用拡大
2,046万円
〔子ども・青少年政策課〕（+1,046万円）

市民や企業等からの寄付金等の受け皿となる「さいたま市子ども・青少年希望（ゆめ）基金」への積立て及び運用を行います。

【積立】

寄附金

市の積立金

運用益金

さいたま市子ども・青少年希望（ゆめ）基金

【処分】

- ① 困難を抱える子ども・青少年や子育て家庭の支援
- ② 体験活動などを通じた子ども・青少年の健全育成

拡大

低所得の子育て家庭児童進学支援金の支給
2,201万円
〔子育て支援課〕（+1,622万円）

低所得の子育て家庭の児童の進学に向けた経済的支援を行うため、模試費用や受験料を助成するとともに、大学等入学時に入学一時金を助成します。



● 助成額

- ① 模試費用：中学生、高校生の各ステージの受験に向けた、模試を受けるために必要な費用(受験料)を助成する
 - ・ 中学3年生： 6,000円上限
 - ・ 高校3年生： 8,000円上限
 - ② 受験料：大学等を受験する際に必要な費用(受験料)を助成する
 - ・ 高校3年生： 53,000円上限
- ※①及び②については、国庫補助事業
〔補助率〕 国：1/2・市：1/2
- ③ 入学一時金 高校3年生：250,000円(市独自事業)

令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

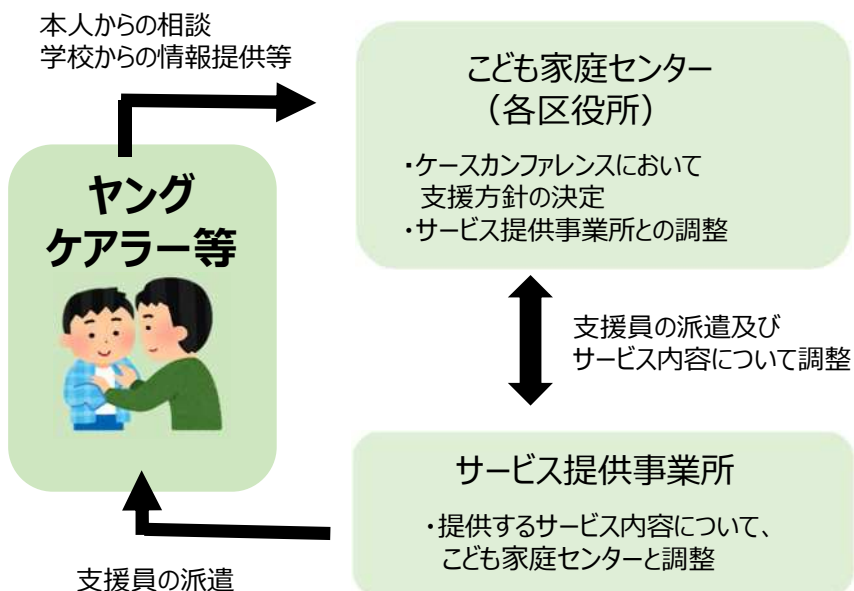
1－3 子ども・若者を社会全体で支える取組の強化②

拡大

ヤングケアラー等への支援

2,322万円
〔母子保健課〕〔子ども家庭支援課〕（＋1,076万円）

ヤングケアラー相談窓口の周知等を実施するとともに、ヤングケアラーのいる家庭に加え、新たに要保護児童等や特定妊婦のいる支援が必要な家庭に対しても訪問支援事業を実施します。



拡大

児童養護施設等退所児童への支援

1,485万円
〔子ども家庭支援課〕（＋600万円）

児童養護施設等を退所した児童が安心して自立した生活を送ることができるよう大学や専門学校等に進学する児童が低額で入居できる「希望の家事業」及び退所後の児童が集える場所（クローバーハウス）を提供する「児童養護施設退所者等アフターケア事業」を実施します。

さらに、令和7年4月から大学等への進学を支援するため、「児童養護施設等退所者奨学金給付事業」を実施します。



令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

1－4 多様な体験・活動の提供と居場所の確保

拡大

子どもの居場所づくり事業（子ども食堂等への支援）の対象拡大（プレーパークにも支援を拡大）

656万円

〔子ども・青少年政策課〕（＋161万円）

子どもの居場所の更なる拡充を図るため、子ども食堂、フードパントリー、生活指導・学習支援を実施する団体に加え、プレーパーク運営団体も補助金交付対象団体とします。

また、認知度向上、担い手や支え手の充実を図るため、民間団体等と連携して「子どもの居場所フェスティバル」を開催します。



拡大

放課後子ども居場所事業の実施校拡大
民設放課後児童クラブの整備促進

3億691万円

〔放課後児童課〕（＋6,062万円）

待機児童の解消・保護者負担の軽減・多様なニーズへの対応のため、民設放課後児童クラブの整備に加え、放課後子ども居場所事業のモデル事業を市内13校で実施します。

【放課後子ども居場所事業】



専用室で宿題タイム



兼用室（家庭科室）で自由遊び

※放課後子ども居場所事業は、放課後に学校が使用しない特別教室等を活用して、利用を希望する全ての児童に安全・安心な放課後の居場所を提供します。

令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

1－5 教育環境の充実①

拡大

武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の整備

46億1,489万円
〔学校施設整備課〕（＋42億7,370万円）

学校規模による課題の解消とともに、教育の質の向上を図るため、武蔵浦和駅周辺地区に義務教育学校を整備します。



武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校 外観パース

拡大

大和田小学校の整備

46億 809万円
〔学校施設整備課〕（＋6億2,318万円）

大和田特定土地区画整理事業の進捗に合わせ、市民利用前提の学校体育施設（プール等）を備えた小学校、保育所等を一体的に整備します。



大和田小学校 外観パース

令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

1－5 教育環境の充実②

新規

「学びの多様化学校」の設置準備

1億2,560万円
〔総合教育相談室〕（＋ 1億2,560万円）

年々増加傾向にある本市の不登校児童生徒への多様な教育機会を確保することを目的として、新たに学びの多様化学校を設置します。



令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

2-1 若年層に対する結婚支援の充実

新規

若者のライフデザイン形成支援

〔子ども・青少年政策課〕 1,817万円
(+1,817万円)

結婚・出産を含めたライフデザインを考えるためのデジタルツールの提供やイベントの開催、ライフデザインセミナー講師の派遣などを通じて、結婚や子育てに対する不安の解消と希望の形成を図ります。

デジタルツールの提供

<主な機能>

- ・自らの人生の予定年表を作成
- ・各ライフイベントにおける選択時にヒントとなる情報を紹介
- ・各ライフイベントにおける各種支援制度などを紹介

ライフデザインイベントの開催

ライフデザインセミナー講師の派遣

令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

2-2 社会全体で子育てを支える取組の強化①

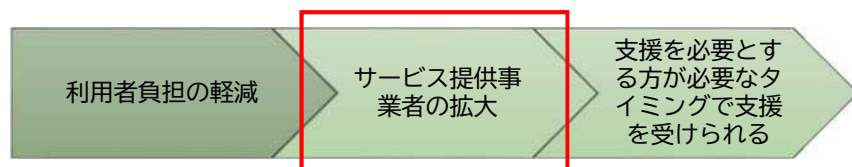
拡大

産後ケア事業の拡充

1億2,318万円
(+8,042万円)

〔母子保健課〕

産後ケア事業の受入れ体制の拡充を図るため、サービス提供事業者への委託料の引上げを行います。また、4か月以降の児やきょうだいを受入れた際の加算や、施設整備に関する補助金を新設します。



- 委託料（自己負担額含む）
 - 訪問型 8,500円/5,500円
 - デイサービス型 15,000円
 - 宿泊型 30,000円/日
- 4か月以降児加算
 - デイサービス型 2,000円
 - 宿泊型 5,000円/日
- きょうだいを加算
 - 宿泊型 5,000円/日
- 施設整備補助金
 - 施設整備事業 施設整備事業に係る工事の費用
上限額130万円/件
 - 設備設置事業 設備設置事業に係る物品の購入費用
上限額7万円/件

新規

多胎児家庭外出支援の実施

383万円
(+383万円)

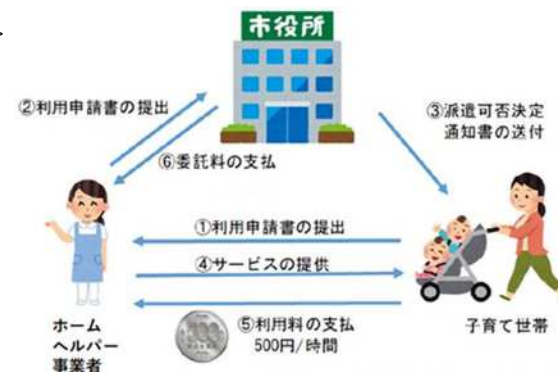
〔子育て支援課〕

多胎児を養育する家庭の外出に伴う負担を軽減するため、医療機関の受診や買い物に伴う外出時の同行支援サービスを実施します。

<多胎児家庭外出支援事業>

対 象	1歳未満の多胎児を養育する世帯
利用料金	- 一般世帯 …500円/時間 - 市町村民税非課税世帯、ひとり親医療費受給世帯 …250円/時間 - 生活保護世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯 …無料
上限	- 利用回数 15回 - 利用時間 3時間/回

<事業イメージ>



令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

2-2 社会全体で子育てを支える取組の強化②

拡大

子育てヘルパー派遣事業の充実（利用料金の引下げ） 〔子育て支援課〕

1,155万円

(+518万円)

子育て家庭の育児に対する更なる負担軽減を図るため、ホームヘルパーの派遣に係る利用料金について、世帯区分に応じた引下げを実施します。

<子育てヘルパー派遣事業>

妊婦中又は出産後の家事や育児を行うことが困難な子育て家庭に、ホームヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行います。

<利用料金>

世帯区分	令和6年度利用料金	令和7年度利用料金
生活保護世帯	無料	無料
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		
市町村民税非課税世帯 ひとり親家庭等医療費受給世帯	350円/時間	250円/時間
その他世帯	700円/時間	500円/時間

新規

ファミリー・サポート・センター事業の充実（利用料金の引下げ・提供会員への助成） 〔子育て支援課〕

2,085万円

(+2,085万円)

ファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業について、利用料金の引下げ及び新たに提供会員へ助成を行うことで、事業の利用を促進します。

<ファミリー・サポート・センター事業>

- ・利用料金（通常） 700円 → 500円
- ・報酬額（通常） 700円 → 1,000円

<子育て緊急サポート事業>

- ・利用料金（通常） 1,000円 → 800円
- ・報酬額（通常） 1,000円 → 1,300円

<事業イメージ>



令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

2-2 社会全体で子育てを支える取組の強化③

拡大

こども誰でも通園制度の試行的実施

〔幼児政策課〕
6,942万円
(+ 2,246万円)

幼稚園・保育所等において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな制度の本格実施に向け、事業者数を拡大し実施します。



月10時間を上限
に通園可能



0歳6カ月～2歳の
未就園児が対象

- ・子どもの育ちを応援！
- ・子育て家庭への支援強化！

拡大

私立幼稚園等の特別支援教育に対する支援の充実

〔幼児政策課〕
1億5,677万円
(+ 3,337万円)

私立幼稚園等における特別支援教育に対する支援の一層の充実を図り、特別な教育的支援が必要な幼児に係る幼児教育振興補助金の補助対象人数を拡大します。

- 埼玉県特別支援教育費補助金の上乗せ補助として、**県補助金を受けられない「障害の疑いのある幼児」**に対して、**市独自に補助**を行っている。
(補助基準額：園児一人あたり522千円)
- 「障害の疑いのある幼児」に対する補助は**一園あたり3人**を上限としていたが、昨今における障害の疑いのある幼児の増を踏まえ、令和6年度から、一定の要件を満たす私立幼稚園等を対象に、上限を**一園あたり5人**に拡大。

令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

2-2 社会全体で子育てを支える取組の強化④

拡大

私立認可保育所等における医療的ケア児の受入支援 〔保育施設支援課〕

1億8,909万円
(+578万円)

医療的ケア児保育支援センターにおいて、未就学の医療的ケア児や家族に対しての相談、受入施設等に対して研修等の支援を実施します。

また、医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私立認可保育所等の支援を実施するとともに、受入施設を拡大します。

①未就学の医療的ケア児の家族からの相談や一時預かり等の支援

②医療的ケア児受入施設等に対する研修等の支援



①看護師を配置して医療的ケアを実施
529万円／園

②医療的ケア児2名以上の受入れ
+ 看護師を複数配置
1,058万円／園



拡大

保育園・幼稚園・放課後児童クラブ人材確保施策の拡充

〔幼児政策課、放課後児童課
保育施設支援課〕 25億5,004万円
(+2億5,758万円)

「さいたま保育士・幼稚園教諭応援手当」の創設や放課後児童支援員への助成の拡充により処遇改善を図るとともに、引き続き人材確保のための各種事業を実施します。

【新規】さいたま保育士・幼稚園教諭応援手当

保育士等に対する既存の給与上乗せ補助（年額193,500円）に、**公定価格における人件費上昇分（10.7%）**を乗じた**年額21,000円**を新たに「さいたま保育士応援手当」として支給します。また同様の手当を幼稚園教諭に対して「さいたま幼稚園教諭応援手当」として支給します。

【拡充】放課後児童支援員への助成の拡充

補助区分1及び区分2の支援員に対する補助月額に**公定価格における人件費上昇分10.7%**を反映するため、全員加算分を月額4,200円から1,600円増額し、**月額5,800円**とします。（**年額19,200円の増**）

・区分1	現行	経験加算10,000円	全員加算4,200円
・区分2	現行	経験加算20,000円	全員加算4,200円



・区分1	拡大後	経験加算10,000円	全員加算5,800円
・区分2	拡大後	経験加算20,000円	全員加算5,800円

令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

2-2 社会全体で子育てを支える取組の強化⑤

拡大

放課後子ども居場所事業の実施校拡大 〔再掲〕

民設放課後児童クラブの整備促進〔再掲〕
3億691万円
〔放課後児童課〕（+6,062万円）

待機児童の解消・保護者負担の軽減・多様なニーズへの対応のため、民設放課後児童クラブの整備に加え、放課後子ども居場所事業のモデル事業を市内13校で実施します。

〔放課後子ども居場所事業〕



専用室で宿題タイム

兼用室（家庭科室）で自由遊び

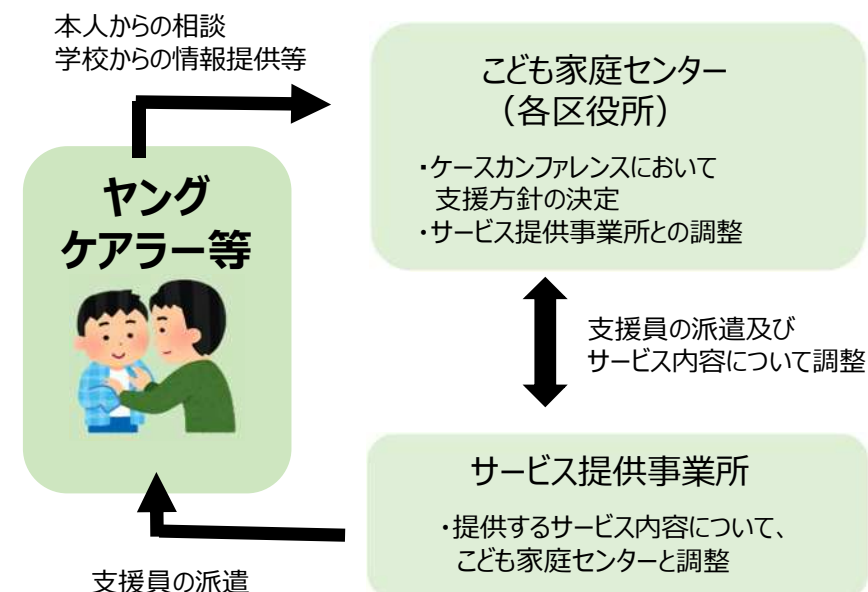
※放課後子ども居場所事業は、放課後に学校が使用しない特別教室等を活用して、利用を希望する全ての児童に安全・安心な放課後の居場所を提供します。

拡大

ヤングケアラー等への支援〔再掲〕

2,322万円
〔母子保健課〕〔子ども家庭支援課〕（+1,076万円）

ヤングケアラー相談窓口の周知等を実施するとともに、ヤングケアラーのいる家庭に加え、新たに要保護児童等や特定妊婦のいる支援が必要な家庭に対しても訪問支援事業を実施します。



令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

2-3 子育てを支える経済的支援①

拡大

伴走型相談支援と合わせた妊婦支援給付金(10万円)と、地域通貨を活用した市独自の上乗せ(1万円相当)を支給

11億2,503万円
〔母子保健課〕
(+1億663万円)

＜妊婦支援給付金＞

面談を受けた妊産婦を対象に、妊娠時（1回目）は妊婦に対して5万円を、出産時（2回目）は産婦に対し、胎児1人当たり5万円の妊婦支援給付金（旧パパママ応援ギフト）を支給します。

＜子育て世帯応援キャンペーン＞

4月以降に出産した方が、妊婦支援給付金（2回目）の申請時に地域通貨での受け取りを選択した場合、出産・子育て応援ポイント1万円相当を上乗せします。

【妊婦支援給付金の上乗せを含めた支給額】

	妊婦支援給付金（1回目）		妊婦支援給付金（2回目）	
支給方法	現金	地域通貨	現金	地域通貨
妊婦支援給付金	50,000円	50,000円相当	50,000円	50,000円相当
子育て世帯応援キャンペーン	なし	なし	なし	10,000円相当
経済局によるたまぽん上乗せ	なし	5,000円相当	なし	5,000円相当
支給額合計	50,000円	55,000円相当	50,000円	65,000円相当

新規

保育料第2子軽減対象の拡大

1,074万円
〔保育施設支援課〕
(+1,074万円)

第1子が保育施設等に在園している場合に第2子保育料が軽減される制度について、第1子の在園施設の範囲を拡大します。

きょうだいで保育施設を利用する世帯の保育料軽減内容

第1子 在園する保育施設	第2子（0・1・2歳児）	
	在園する保育施設	保育料軽減内容
認可保育園等（※1）	認可保育園	半額軽減
	ナースリールーム・家庭保育室	▲10,000円軽減
新たに保育料軽減を拡充します！ 認可外保育施設 （※2）	認可保育園	半額軽減
	ナースリールーム・家庭保育室	▲10,000円軽減

（※1）認可保育園等：認可保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所・家庭的保育事業所・特別支援学校幼稚園・児童心理治療施設通所部・企業主導型保育事業所および児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援を指します。

（※2）認可外保育施設：子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の確認をした認可外保育施設を指します。

令和7年度における主な新規・拡充事業（子ども・子育て関連）

2-3 子育てを支える経済的支援②

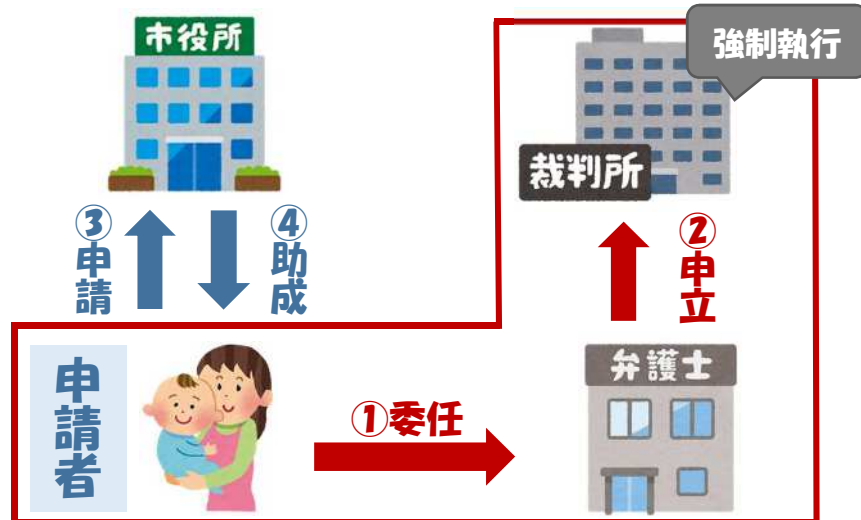
拡大

養育費サポート事業の拡充

〔子育て支援課〕

678万円
(+151万円)

養育費の安定的な確保を支援するため、弁護士による法律相談や未払い養育費の立替を実施するとともに、公正証書の作成費用等を助成します。また、強制執行申立を行う際に弁護士等に委任した費用を新たに助成します。



●弁護士等への委任費用を新たに助成

拡大

低所得の子育て家庭児童進学支援金の支給〔再掲〕

〔子育て支援課〕

2,201万円
(+1,622万円)

低所得の子育て家庭の児童の進学に向けた経済的支援を行うため、模試費用や受験料を助成するとともに、大学等入学時に入学一時金を助成します。



● 助成額

- ①模試費用：中学生、高校生の各ステージの受験に向けた、模試を受けるために必要な費用(受験料)を助成する
 - ・中学3年生： 6,000円上限
 - ・高校3年生： 8,000円上限
- ②受験料：大学等を受験する際に必要な費用(受験料)を助成する
 - ・高校3年生： 53,000円上限
- ※①及び②については、国庫補助事業
〔補助率〕国：1/2・市：1/2
- ③入学一時金 高校3年生：250,000円(市独自事業)